



平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業

# 山形ワークライフバランス・ イノベーション

## 第1部 平成21年度報告書

work  
life  
balance  
innovation

## 目 次

### 巻頭言

I. 山形ワークライフバランス・イノベーションの概要	9
1. 課題の概要	10
2. ミッションステートメント	11
3. 事業計画書	12
4. 実施内容・実施体制	14
II. 活動報告	15
1. 意識改革	16
(1)管理職セミナーの開催	16
(2)男女共同参画フェスタの開催	26
(3)男女共同参画シンポジウム in 2010	27
(4)就業規則の周知徹底	72
(5)ニューズレターの発行	73
(6)メールマガジンの発行	74
2. 研究と育児等の両立支援	76
(1)託児サポーター制度	76
(2)ユビキタス・ワーキング・システム	89
(3)巡回聞き取り相談事業	90
3. 女性研究者の裾野拡大	95
(1)ロールモデルとなる卒業生等との交流： 農学部系卒女子のお仕事って？～先輩に聞こう！	95
(2) 女子中高生向けセミナー	99
(3) ウーマン・オブ・ザ・ヤマガタ（教養セミナー）	102
4. アウトリーチ活動	106
5. 「山形ワークライフバランス・イノベーション」の評価分析	108
おわりに	
III. 資料	
平成 21 年度山形大学男女共同参画推進室の活動記録	110
山形大学の女性教員数	115

### 生かすべきダイバーシティの一丁目一番地

今、大学をはじめとするあらゆる組織は、時代の変化に対応しつつ組織を活性化させていくために、その組織を構成する人間の年齢や国籍などの多様性（ダイバーシティ）を積極的に生かし、活用していくことが強く求められています。そして、その生かし活用すべきダイバーシティの一丁目一番地が、「男女共同参画」なのです。

このような考え方に立って、山形大学は、東北地方有数の総合大学として、全ての学生と教員・職員が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる大学創りを目指しています。この取り組みを具体的に進めていくために、平成21年4月に、学長直属の組織として「山形大学男女共同参画推進室」を発足させました。現在、この推進室を中心にして、男女共同参画のための様々な活動を積極的に進めているところです。

このたび、男女共同参画推進室をはじめとする関係者の多大な尽力により、『山形ワークライフバランス・イノベーション』平成21年度報告書』が発行されることとなりました。この報告書を通して、山形大学の取り組みの進展状況をご理解いただければ幸いです。

山形大学の男女共同参画への取り組みは、ようやく緒に就いたばかりですが、これから、全ての教員と職員の意識改革を進め、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれ、「男女共同参画」が真に実現された大学となるように、学長が先頭に立って努力していく覚悟ですので、関係の皆様方の暖かいご支援とご協力を宜しくお願いいたします。

山形大学長 結城章夫

## 山形大学における男女共同参画の実現に向けて

男女共同参画社会の実現のためには、「仕事と生活との調和（ワークライフバランス）」、「女性のキャリア形成支援」、及び「意識改革」の取組がその柱となります。「仕事と生活との調和（ワークライフバランス）」は、職場における多様性（ダイバーシティ）の確保につながり、さらには、種々の問題や、変化に対する組織の対抗力の強化につながります。この多様性の確保のために、現在、特に求められているのが「女性のキャリア形成支援」であり、そのためには、一定の積極的支援策（ポジティブ・アクション）が必要となります。そして、これらの施策を実現するためには、「意識改革」が必要です。この「意識改革」は、これまでの男性中心の、多様性を排除する傾向を持った社会を形成してきた意識を改革するという意味においてだけでなく、男女共同参画のメリットを実感できるような意識を啓発するという意味においても必要であると考えられています。これら3つの取組は密接に関連するものであり、一体として推進する必要があります。

国立大学法人山形大学は、上記のような理解に基づき、男女共同参画推進室を立ち上げ、男女共同参画推進のための政策を積極的に遂行しています。しかし、平成21年4月に設置されたばかりで、全ての事業がようやく緒についたところです。

本報告書は、国立大学法人山形大学における男女共同参画推進の最初の一步を報告するものです。今後一層の努力により、山形大学において男女共同参画が実現され、教職員各位にとって、仕事と生活との調和（ワークライフバランス）のとれたより良き職場となるように、努力を続けて行きたいと思えます。教職員皆様の力強いご支援と積極的なご協力を御願ひ致します。

男女共同参画推進室長・理事 北野通世

## プロジェクトコーディネーターご挨拶

- ・ 木村松子（チーフコーディネーター、准教授）

昨年 10 月に着任いたしました。既に男女共同参画推進室はスタートし、本格的に走り出そうという頃で、その勢いには圧倒されました。大学自らの組織変革を通して新たな価値を生み出し、社会の変化を引き起こそうという山形大学のワークライフバランス・イノベーションに加われますことを光栄に思います。女性をはじめ多くの方々の声と知恵を結集して進めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- ・ 幅崎麻紀子（サブコーディネーター、助教）

昨年の 8 月に男女共同参画推進室に来て以来、毎日新しいことに取り組んできました。女性研究者の皆様に巡回相談等でお会いし、女性研究者が研究と生活を両立していくことの難しさを改めて感じています。私の専門はジェンダー人類学です。女性研究者の世界をフィールドワークしながら、皆様のニーズに合った女性研究者支援をして行こうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- ・ 坂無淳（サブコーディネーター、助教）

昨年 8 月に北海道から転居してきました。専門は社会学とジェンダー研究です。山大は私にとり初めての職場ですが、大学の方々に親切にして頂き感謝しています。男性として男女共同参画にどう関われるか、やりがいのある挑戦だと感じています。今後もアンケートやイベントでご協力をお願いする事もあるかと思いますが、どうぞ宜しくお願いします。

- ・ 三宅美知子（事務補佐員）

大きな組織の中での勤務経験が無い私にとって、初めての仕事が多く、とまどうこともありますが、室の先生方はじめ、周囲の皆様にいろいろ助けて頂き、なんとかやっております。毎日、一つ一つ、バケツの穴を埋めるように、確実に業務を行っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

- ・ 村山恵美子、菅生鈴、會田幸子（巡回相談員）

これまでたくさんの先生方にお会いしてお話を伺ってきました。研究者として、日々生き活きと研究、教育に携わりながら、ワークライフバランスを保つよう努力なさっているお姿に出会いました。お話を伺う中で、先生方がこれまで顧みることのなかった課題に気づかれることもあり、逆に相談員側も元気をいただきました。お忙しい中、お時間をいただくことになりませんが今後も貴重なお話やご意見ご要望をお聞かせ下さい。

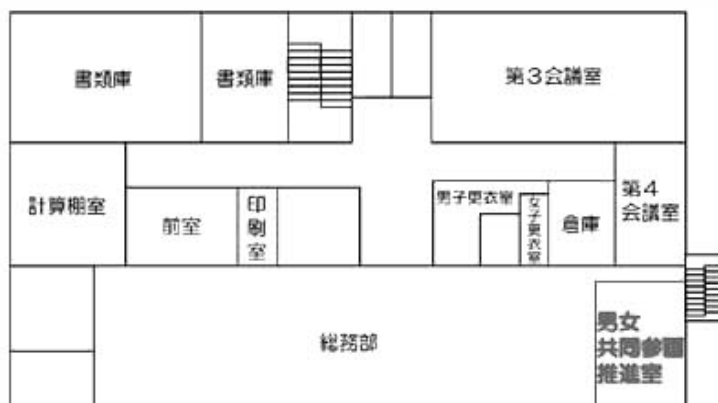
## 男女共同参画推進室のご紹介

男女共同参画推進室は、小白川キャンパスの事務棟2階、総務部の奥に位置しています。男女共同参画に関する書籍や映像資料を取り揃えています。男女共同参画についての知識を深めたい方、山形大学の男女共同参画に興味のある方、女性研究者どうしのネットワークを作りたい方、悩み事や相談事のある方、男女共同参画推進室を尋ねてみて下さい。お待ちしております。

ホームページ: <http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/danjo.html>

E-mail: [danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp](mailto:danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

電話 : 023-628-4937,4938,4939 Fax:023-628-4014



## 男女共同参画推進委員会委員名簿

所 属	氏 名	備 考
学 長	結 城 章 夫	第 1 号委員 (委員長)
理 事	河 田 純 男	第 2 号委員
理 事	北 野 通 世	〃
地域教育文化学部	高 木 直	第 3 号・第 4 号委員
地域教育文化学部	河 野 銀 子	第 3 号委員
人 文 学 部	金 子 優 子	第 4 号委員
理 学 部	長谷見 晶 子	〃
医 学 部	鈴 木 匡 子	〃
工 学 部	八 塚 京 子	〃
農 学 部	木 村 直 子	〃
総 務 部 長	小 島 浩 孝	第 5 号委員
企 画 部 長	鈴 木 英 一	第 6 号委員
保健管理センター所長	富 樫 整	第 7 号委員

### 【参考】

- ①第 1 号委員：学長
- ②第 2 号委員：学長が指名する理事
- ③第 3 号委員：男女共同参画を推進する担当理事・副学長付スタッフ
- ④第 4 号委員：各学部から選出された教授又は准教授の女性教員
- ⑤第 5 号委員：総務部長
- ⑥第 6 号委員：企画部長
- ⑦第 7 号委員：その他委員長が必要と認めた者
- ⑧第 4 号委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

## 男 女 共 同 参 画 推 進 室 員 名 簿

職 員	氏 名	備 考
室 長	北 野 通 世	理事（総務担当）
副室長	河 田 純 男	理事（研究担当）
理事・副学長付きスタッフ	高 木 直	地域教育文化学部教授
理事・副学長付きスタッフ	河 野 銀 子	地域教育文化学部准教授
室 員 チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	男女共同参画推進室准教授
室 員 サブ・コーディネーター	幅 崎 麻紀子	男女共同参画推進室助教
室 員 サブ・コーディネーター	坂 無 淳	男女共同参画推進室助教
室 員	松 井 一 澄	研究プロジェクト戦略室教授
室 員	松 森 康 夫	企画部研究支援ユニット長
室 員	大 沼 一 男	総務部労務ユニット長
室 員	奥 山 利 弘	総務部人事ユニット企画調整役



# 第1章

山形ワークライフバランス・  
イノベーションの概要

work  
life  
balance  
innovation

## 1. 課題の概要

- 提案課題名 「山形ワークライフバランス・イノベーション」  
○総括責任者名 「山形大学 学長 結城章夫」  
○提案機関名 「国立大学法人 山形大学」  
(実施予定期間： 平成21年度～平成23年度)

### 機関の現状

- (1) 女性研究者の人数及び今後の見通し；本学の女性研究者は785名のうち102名(13.0%)、自然科学系の学部(理学部、医学部、工学部及び農学部)における女性研究者の割合は9.6%と低く(平成21年2月時点)、博士課程の学生も20%と低い。
- (2) 女性研究者支援に関する現在の取組状況；中期計画(第1期)において「女性等の積極的採用」について検討し実現すると明記し、「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を実施。裁量労働制や育児・介護休業制度の整備、飯田キャンパスでの24時間利用可能な保育所設置、キャンパス・ハラスメント防止体制の整備など、研究と育児等を両立可能にする施策と、中高生対象の科学教室開催、学部生対象のジェンダー関連授業開設など、次世代支援に取り組んでいる。

### 計画構想

- (1) 女性研究者のための具体的な取組；男女共同参画推進室及び男女共同参画推進委員会を中心に、男女共同参画基本計画に基づき、①意識改革(学長等と女性研究者の懇談会、セミナー・シンポジウム開催、アンケート実施公表、広報活動)、②研究と育児等の両立支援(託児サポーター制度設立、就業規則周知徹底、育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与、育児休業取得男性及び女性研究者の夫が育児休業を取得した場合の支援、育児休業中の非常勤講師確保、会議負担の軽減検討、ユビキタス・ワーキング・システム構築、巡回相談員・研究支援員・メンター配置、子育て期の学会出張支援等)、③女性研究者裾野拡大(キャリアパスの探索、ロールモデルとの交流、女子中高生向けセミナーや女性研究者による出前授業等)に取り組む。
- (2) 期待される効果；学内の意識改革が進み女性研究者支援への理解増進が図られることによって、女性研究者が研究と育児等を両立させる環境が整い、その能力を十分発揮できるようになる。これらにより、女性の応募者増加や女性研究者の裾野拡大に寄与するとともに、山形大学が男女共同参画に関する地域の拠点となる。

### 達成目標(ミッションステートメント)

- (1) 平成23年度までに、女性教員の採用比率を20%(博士課程の女性比率)まで引き上げる。
- (2) 平成25年度までに、女性教員の比率(現在13%)を15%まで引き上げ、将来的に女性教員の比率を25%まで引き上げる。
- (3) 平成23年度までに「男女共同参画社会」という言葉の周知度を倍増(30%→60%)させる。
- (4) 育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与及び育児休業取得男性への補助により、育児休業の取得しやすい環境をつくり、毎年1名以上男性育児休業取得者を生み出す。
- (5) 子育て期学会出張時の保育支援制度により、毎年5名以上、子育て期女性研究者の出張を可能とする。
- (6) 女性研究者の競争的研究資金の獲得額を現在より30%高める。

## 2. ミッションステートメント

### 「山形ワークライフバランス・イノベーション」

#### 【 計画構想の概要 】

山形大学全体の女性研究者は 13.0% (H20 年度) と全国平均よりやや低く、国の目標を達成するには女性研究者支援を強化する必要がある。また、本学が平成 20 年に実施したアンケート調査から、山形大学の女性研究者支援のためには、(1)男女共同参画社会に対する意識変革、(2)女性研究者の現状の改善と可視化、(3)仕事と生活の両立を阻害する要因の除去が重要であることが分かった。

- 平成 21 年度中に男女共同参画推進室に専任のコーディネーターを配置すること等により、
- i) 意識改革、ii) 研究と育児等の両立支援及び iii) 女性研究者の裾野拡大を重点的に進める。
  - i) 意識改革としては、学長の強力なリーダーシップの下、学長・学部長と女性研究者の懇談会や幹部職員対象のセミナーの開催、男女共同参画フェスタやシンポジウムの公開での開催などを行うとともに、意識変化を把握するためのアンケート調査を実施し公表する。また、学内外への広報活動も強化する。
  - ii) 研究と育児等の両立支援としては、a) 研究と育児等を両立可能にする職場作りと b) 研究と育児等を両立可能にする研究環境の整備を行う。
    - a) の具体的支援として、①保育スペースの確保、学生等を活用した託児サポーター制度の設立、②就業規則の周知徹底、③育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与、④育児休業取得男性への支援、⑤女性研究者の夫が育児休業を取得した場合の支援、⑥育児休業中の非常勤講師の確実な確保、⑦会議負担の軽減、⑧ユビキタス・ワーキング・システムの構築、⑨学内保育施設の設置の検討、を行う。
    - b) としては、①巡回相談員制度の実施、②研究支援員の配置、③学会出張時の保育支援を行う。
  - iii) 女性研究者の裾野拡大としては、①産学連携による女性研究者のキャリアパスの探索、②ロールモデルとなる人との交流・相談、③女性学・ジェンダー関連授業の増設、④女子中高生向けセミナー等の開催、⑤女性研究者による出前授業、を行う。

#### 【 実施期間終了時における具体的な目標 】

本計画構想の具体的施策の推進及び支援の実施によって、下記の目標を達成する。

1. 平成 23 年度までに、女性教員の採用比率を 20% (博士課程の女性比率) まで引き上げる。
  2. 平成 25 年度までに、女性教員の比率を 15% まで引き上げるとともに、将来的に女性教員の比率を 25% まで引き上げる。
  3. 平成 23 年度までに「男女共同参画社会」という言葉の周知度を倍増 (30%→60%) させる。
  4. 育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与及び育児休業取得男性への補助により、育児休業の取得しやすい環境をつくり、毎年 1 名以上男性育児休業取得者を生み出す。
  5. 子育て期学会出張時の保育支援制度により、毎年 5 名以上、子育て期女性研究者の出張を可能とする。
  6. 女性研究者の競争的研究資金の獲得額を現在より 30% 高める。
- また、以下が推進される。
- ・ 育児休業取得率向上及び男性職員の育児休業取得。
  - ・ 修士課程の女子大学院生の博士課程への進学率の向上。
  - ・ 女性研究者がキャリアのステップアップの過程で、育児等の負担により、研究活動を中断することや研究者の道を断念することの解消。

### 3. 事業計画書

## 事業計画書

#### I. 補助事業の内容

##### 1. 補助事業の名称

女性研究者支援モデル育成  
山形ワークライフバランス・イノベーション

##### 2. 機関名

国立大学法人山形大学

##### 3. 補助事業の目的

###### (1) 山形ワークライフバランス・イノベーション

男女共同参画に対する学内の意識を高めるとともに、研究と育児等の両立支援等により女性研究者の働きやすい環境を整備する。これにより、子育て期女性研究者の出張を可能にするとともに男性育児休業取得者を生み出し、女性研究者の比率を平成25年度までに15%まで引き上げ、将来的に女性教員の比率を25%まで引き上げること等を目指す。

##### 4. 本年度の事業の項目及び内容

###### (1) 山形ワークライフバランス・イノベーション

学長を委員長とする男女共同参画推進委員会において全学から選ばれた女性教員の声を基に男女共同参画推進の方針を決定し、男女共同参画推進室において具体的な施策に全学的に取り組む。

具体的な取組として、以下の3項目を実施する。

- ① 意識改革：学長等と女性研究者の懇談会・幹部職員を対象としたセミナーの開催（それぞれ年2～3回）、男女共同参画フェスタ（6月頃）やシンポジウム（3月頃）の開催、アンケートの実施と公表（12月頃実施、3月頃公表）、就業規則の周知徹底、広報活動
- ② 研究と育児等の両立支援：託児サポーター制度設立、育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与、育児休業取得男性及び女性研究者の夫が育児休業を取得した場合の支援（補助対象外）、育児休業中の非常勤講師確保（補助対象外）、会議出席等の負担軽減検討、ユビキタス・ワーキング・システム構築、小白川キャンパス（メイン・キャンパス）に保育所設置の検討、巡回相談員・研究支援員・メンター配置、子育て期の学会出張の相談支援等
- ③ 女性研究者の裾野拡大：女性研究者のキャリアパスの探索、ロールモデルとなる卒業生等との交流、21年度後期からの女性学・ジェンダー関連授業の増設（補助対象外）、女子中高生向けセミナーや女性研究者による出前授業（7月頃～、9月頃等）等

##### 5. 補助事業期間

- ・ 補助事業の着手（予定）日                      平成21年 5月14日
- ・ 補助事業の完了（予定）日                    平成22年 3月31日

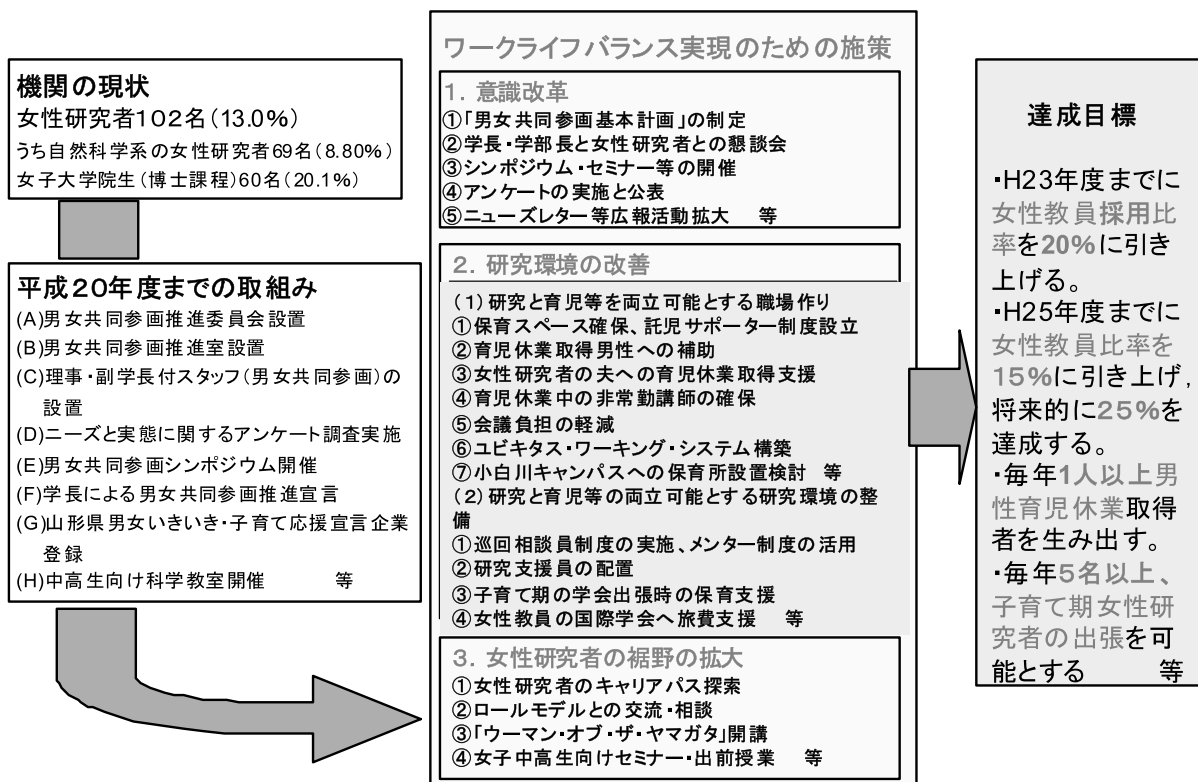
#### II. 補助事業の実施体制

事業項目	実施場所	担当責任者
(1) 山形ワークライフバランス・イノベーション	山形市小白川町1-4-12 国立大学法人 山形大学	男女共同参画推進委員会 委員長

		結城章夫 学長
① 意識改革	同上	男女共同参画推進室長 北野通世 理事・副学長
② 研究と育児等の両立支援	同上	同上
③ 女性研究者の裾野拡大	同上	同上

#### 4. 実施内容・実施体制

### 実施内容【山形ワークライフバランス・イノベーション】



### 実施体制【山形ワークライフバランス・イノベーション】

